

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年12月26日
【事業年度】	第35期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
【会社名】	株式会社ピクセラ
【英訳名】	PIXELA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤岡 浩
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
【電話番号】	06(6633)3500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 池本 敬太
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
【電話番号】	06(6633)3500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 池本 敬太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (千円)	5,889,751	3,718,944	3,012,495	2,822,658	1,901,127
経常損失( ) (千円)	558,818	404,172	557,124	355,087	453,728
親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	588,531	253,242	492,545	277,222	481,427
包括利益 (千円)	573,865	237,856	489,390	274,669	469,885
純資産額 (千円)	250,056	25,082	111,651	240,754	686,369
総資産額 (千円)	2,024,416	1,445,280	1,451,343	1,168,084	1,240,077
1株当たり純資産額 (円)	22.91	1.93	8.20	11.82	23.49
1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	53.92	23.19	38.13	18.57	21.22
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	12.4	1.5	7.7	19.8	54.1
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,108,172	197,210	697,129	313,435	471,091
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,292	42,538	52,267	44,907	14,936
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	255,580	52,893	687,085	301,026	626,522
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	162,007	278,324	216,164	248,419	384,799
従業員数 (人)	198	184	170	111	103

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第31期、第32期、第33期、第34期及び第35期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

第31期、第32期、第33期、第34期及び第35期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

また、第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第32期、第33期、第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月
売上高 (千円)	5,448,492	3,266,043	2,505,370	2,622,893	1,901,127
経常損失( ) (千円)	565,843	438,218	607,138	344,447	463,604
当期純損失( ) (千円)	599,494	285,346	540,617	276,721	489,495
資本金 (千円)	1,101,290	1,105,798	1,284,059	1,595,129	2,049,944
発行済株式総数 (株)	11,034,100	11,103,800	13,734,100	19,678,981	28,678,981
純資産額 (千円)	349,729	92,651	92,155	260,751	698,298
総資産額 (千円)	1,850,582	1,274,788	1,245,484	1,173,451	1,243,970
1株当たり純資産額 (円)	32.04	8.08	6.77	12.84	23.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	54.92	26.13	41.85	18.53	21.57
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)			-		
自己資本比率 (%)	18.9	7.0	7.4	21.4	54.9
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (人)	187	171	157	110	102

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第31期、第32期、第33期、第34期及び第35期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

第31期、第32期、第33期、第34期及び第35期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

また、第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第32期、第33期、第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

昭和57年6月	当社設立(代表取締役社長：藤岡 浩 大阪府堺市、設立時の商号 株式会社堺システム開発、平成9年10月に株式会社ピクセラへ商号変更)、パソコン周辺機器に係るハードウェア製品、ソフトウェア製品の受託開発を開始
平成2年10月	初の自社開発製品としてMacintoshの周辺機器製品を発売
平成9年10月	当社製品の販売を行っていた株式会社ピクセラ(大阪府堺市、平成2年8月設立)の営業の全部及び商号を譲受け、株式会社ピクセラに商号変更(同時に旧 株式会社ピクセラは株式会社エス・エス・ディに商号変更)
平成13年10月	首都圏における営業及び開発拠点として「新横浜事業所」(横浜市港北区)開設
平成14年1月	画像・動画編集ソフトウェアを「PIXELA ImageMixer」シリーズとして販売開始
平成14年9月	パソコン向けテレビキャプチャーユニットを発売
平成14年12月	Webサイトによるオンラインショップ「ピクセラオンラインストア」を開業
平成15年4月	パソコン向けテレビキャプチャーボードを発売
平成15年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成16年3月	新横浜事業所を横浜市港北区に移転(同区内)
平成16年6月	地上波デジタルラジオ受信機の開発を発表
平成16年9月	本社を大阪市浪速区へ移転
平成16年10月	米国のベンチャー企業UKOM社よりシリコンチューナー開発に関する知的財産権を含む研究開発事業を譲り受け、全額出資による子会社・株式会社RfStreamを設立
平成17年1月	非連結子会社であった株式会社RfStreamの第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会社とする
平成17年5月	首都圏における営業及び開発拠点であった新横浜事業所を移転し、品川区大崎に東京支社を開業
平成17年12月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成18年1月	中国における販売拠点及び研究開発委託を目的とし、全額出資による現地法人「貝賽業(上海)多媒体信息技术有限公司」を中国に設立
平成18年3月	光触媒塗料の開発・販売を事業とする株式会社ピアレックス・テクノロジーズの第三者割当増資を引き受け、持分法適用関連会社とする
平成18年4月	パソコン向けテレビキャプチャー関連製品の地上デジタル放送、ハイビジョン映像を対応開始
平成18年9月	ワンセグ・地上波デジタルラジオの両放送に対応した受信端末の開発を発表
平成18年12月	システムL S Iの開発・設計を事業とする産学連携ベンチャー、株式会社シンセシスの第三者割当増資を引き受け、連結子会社とする
平成19年5月	地上デジタル対応のデスクトップパソコンを自社ブランドにて発売
平成19年10月	持分法適用関連会社である株式会社RfStreamの新株予約権を行使し、連結子会社とする
平成19年12月	パソコン向けワンセグ受信機を発売
平成20年3月	連結子会社である株式会社RfStreamが第三者割当増資を行い、持分法適用関連会社となる
平成20年4月	モバイル端末用ワンセグ受信機を発売、モバイル機器分野に参入
平成20年9月	持分法適用関連会社である株式会社ピアレックス・テクノロジーズの第三者割当増資の引き受け及び新株予約権の行使により、連結子会社とする
平成20年12月	家電向け地上デジタル放送受信ボードを発売、デジタルAV家電分野に参入
平成21年3月	家電の自社ブランド「PRODIA」を立ち上げ
平成21年5月	地上デジタル液晶テレビを発売
平成21年10月	連結子会社の株式会社シンセシスの全株式を譲渡
平成22年1月	連結子会社の貝賽業(上海)多媒体信息技术有限公司を清算
平成22年3月	代表取締役が役員を兼任する会社が株式会社RfStreamの株式の一部を取得したため、実質支配力基準により同社が連結子会社となる
平成22年11月	連結子会社の株式会社RfStreamの株式を追加取得し、完全子会社とする
平成23年4月	南米エクアドル向けに液晶テレビを発売
平成23年11月	屋外でフルセグ放送の受信ができるモバイルチューナーを発売。
平成24年2月	東京証券取引所市場第二部に指定替え
平成24年3月	連結子会社の株式会社ピアレックス・テクノロジーズの全株式を譲渡

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されており、画像・音声の圧縮伸長関連技術、WindowsOS (Operating System：パソコン用基本ソフトウェア、以下OS)及びMacintoshOSの双方のマルチプラットフォームに対応したソフトウェア開発技術、半導体設計開発を含むハードウェア設計技術、Linux及びWindows CEを主とした組込機器技術の4つをコア技術とした製品展開を主たる事業とする生産拠点を持たないファブレス・メーカーであります。

当社グループは、製品及びサービスの種類別に事業を展開しており、「AV関連事業」、「光触媒関連事業」の2つを報告セグメントの区分としております。

当社及び関係会社の事業における位置付け及び各セグメントとの関連は、概ね次のとおりであります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

#### (AV関連事業)

液晶テレビやデジタルチューナーなどのデジタルAV家電及び関連製品、組込部材等の開発・製造・販売を行っております。デジタルAV家電及び関連製品は、自社ブランド「PRODIA」を展開し、一般及び業務用途向けに販売しております。組込部材は、テレビメーカーやディスプレイメーカー向けに販売しております。また、これらの製品やスマートフォンなどのモバイル機器向けにテレビ視聴に関連するソフトウェアなどの開発を行っております。この開発資産は自社製品に活用するほか、他社向けに組込ソフトウェアとして販売を行っております。他社への販売は受託開発又はロイヤリティの形態で受注いたします。

テレビキャプチャー及び関連製品の開発・製造・販売を行っております。テレビキャプチャー及び関連製品は、パソコンメーカー向けにOEMによる販売のほか、コンシューマ向けの販売を行っております。また、テレビキャプチャー向けにテレビ視聴に関連するソフトウェアなどの開発を行っております。この開発資産は自社製品に活用するほか、他社向けにSDK(ソフトウェア開発キット)やバンドルソフトウェアとして販売を行っております。他社への販売は受託開発又はロイヤリティの形態で受注いたします。

デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ向けに映像の編集に関連するソフトウェアの開発・販売を行っております。この開発資産は主に他社向けにバンドルソフトウェアとして販売を行っております。他社への販売は受託開発又はロイヤリティの形態で受注いたします。

IoT関連製品の開発・製造・販売を行っております。センサー等の機器をインターネットに接続しホームセキュリティや様々な法人向けサービスを可能とするシステムを開発し、自社ブランド「Conte」で展開、販売しております。

[主な関係会社] 当社及び(株)RfStream

#### (光触媒関連事業)

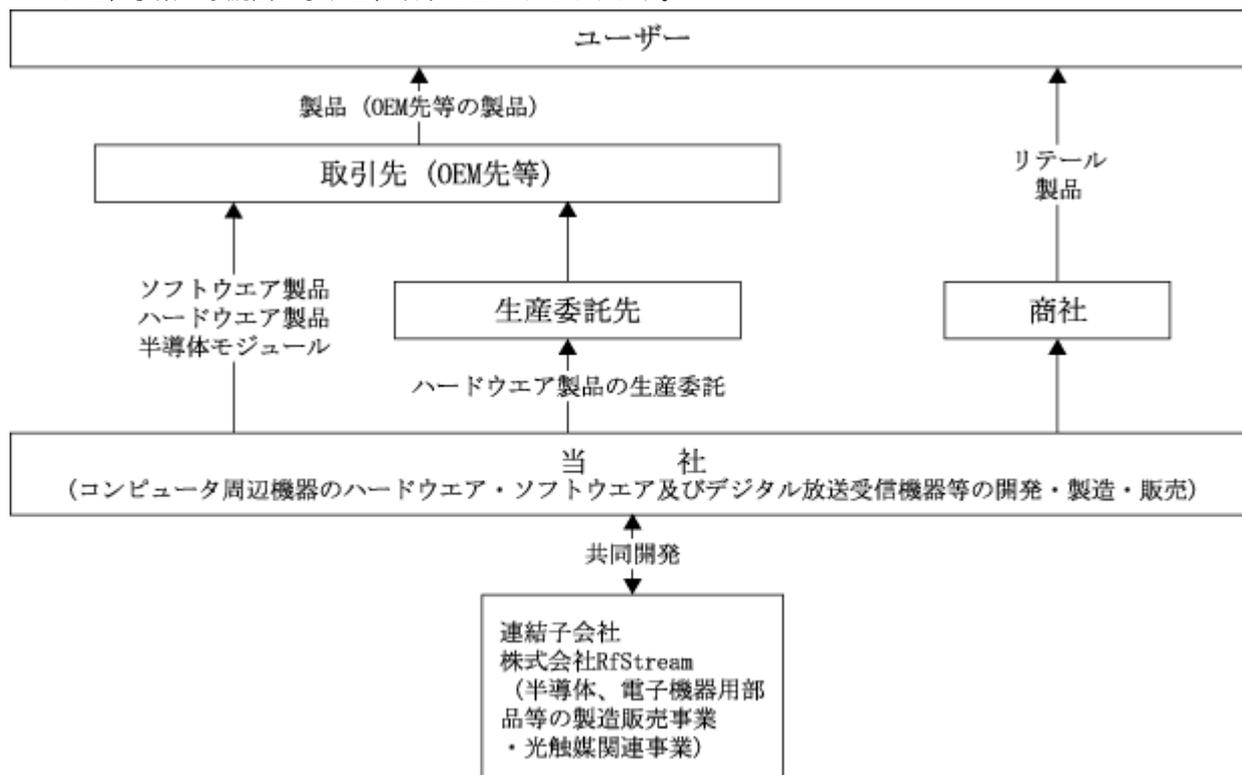
光触媒機能性塗料及びその機能を用いた関連製品の開発・製造・販売を行っております。

[主な関係会社] 当社及び(株)RfStream

各セグメント及びその他の主要製品は以下のとおりであります。

セグメントの名称	主力製品
A V関連事業	デジタルテレビチューナー、Windows及びMac向けテレビキャプチャー、地上デジタル液晶テレビ、地上デジタルチューナー、地上デジタル放送受信モジュール、ARIBミドルウェア、キャプチャーS D K、ムーブエンジン、テレビ視聴アプリケーション「StationTV」シリーズ、映像編集アプリケーション「MediaBrowser」シリーズ、IoT/ネットワーク製品
光触媒関連事業	光触媒機能性塗料

また、事業の系統図を示すと、以下のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社RfStream(注) 2	大阪市浪速区	12,975千円	A V関連事業・光触媒関連事業	100.0	資金援助をしております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 債務超過会社で債務超過の額は、平成28年9月末時点で、6億73百万円となっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

セグメントごとの従業員数を示すと次のとおりであります。

平成28年9月30日現在

セグメントの名称〔売上区分〕	従業員数(人)
A V関連事業	69
光触媒関連事業	2
全社（共通）	32
合計	103

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
102	42 歳 0 ヶ月	11年8ヶ月	5,253,920

セグメントの名称〔売上区分〕	従業員数(人)
A V関連事業	69
光触媒関連事業	1
全社（共通）	32
合計	102

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新興国経済の停滞や年明け以降の急激な円高により企業業績が大きく鈍化したものの、政府・日銀の政策効果もあり企業の収益水準は依然高く、雇用・所得環境の改善も続いていることから、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが属するデジタル機器の市場は、オリンピック需要により4Kテレビにやや動きが見られましたが、スマートフォン・タブレットの需要が鈍化し、パソコン関連も縮小が続くなど盛り上がりには欠ける状況が続きました。

こうした中、当社グループでは、既存事業のテレビチューナーやSTB製品の機能拡張と販売強化を図るとともに、新規事業のIoTやAR/VR、翻訳システムの製品開発に注力し、製品化を急ぎました。

損益面につきましては、前年度に引き続き大幅な固定費の削減を行い、収益の改善に努めましたが、既存製品の販売が振るわず、売上の減少による影響を補うことができませんでした。

以上の結果、売上高は19億1百万円(前期比32.7%減)、営業損失は3億93百万円(前期は3億66百万円の営業損失)、経常損失は4億53百万円(前期は3億55百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は4億81百万円(前期は2億77百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、各セグメントの前連結会計年度比につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えたいうで算出しております。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

#### 〔AV関連事業〕

主力の回線事業者向けワイヤレスチューナーは、モデルチェンジによる在庫調整のため販売台数が落ち込んだほか、モバイルチューナーは、有料TV配信サービスの終了に伴う販売停止の影響を受け伸び悩みました。

また、ケーブルテレビ局向けIP-STBは、防災端末としての納入が次年度へ延期となり、販売見込みを大きく下回りました。

パソコン向けテレビキャプチャーは、市場の縮小が続いているものの、OEM向け搭載機種種の増加により底堅く推移しました。また、リテール向け製品についても、夏のスポーツイベントに合わせた販売促進の強化により、前期比で増収となりました。

その他製品では、ビデオカメラ向けの画像編集アプリケーションが、ロイヤルティ及び開発案件の減少により減収となりました。

一方、新しい分野では、IoT事業の新ブランド「Conte」を立ち上げ、第1弾製品としてLTE対応USB Dongleを販売し、順調に売上を伸ばしました。当製品は格安SIMを利用し、Wi-Fi通信のネットワーク環境を簡単に構築できるため、当初想定していた個人ユーザーだけでなく、車両の運行管理や店舗での利用などを検討される法人様からの引き合いも多く、順次サンプル出荷を開始しております。

さらに第2弾製品として、離れた場所から家の監視や家族の見守りを手軽に導入できる「Conte™ホームサービス」と、そのオンラインショップ「NextMall」を開設し、サービスを開始いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は17億62百万円(前期比30.9%減)、セグメント利益(営業利益)は57百万円(前期比75.4%減)となりました。

#### 〔光触媒関連事業〕

光触媒関連事業は、前連結会計年度に連結子会社の株式会社ピアレックス・テクノロジーズの全株式を譲渡し連結対象から外れたことから、売上高は1億38百万円(前期比49.2%減)、セグメント利益(営業利益)は0百万円(前期は、1億25百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。なお、現在は、ブルネイ政府との共同研究及びインドでのエネルギー・マネジメント・システムの実証事業のみ継続して行っております。

(注) 各セグメントのセグメント利益又はセグメント損失(営業利益又は営業損失)は、各セグメントに配分していない全社費用4億50百万円(前期比5.1%減)を配分する前の金額であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億36百万円増加し、3億84百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、4億71百万円（前期は3億13百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失を4億75百万円計上し、前受金の減少48百万円、仕入債務の減少24百万円があったことなどの要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、14百万円（前期は44百万円の獲得）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入が、26百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が14百万円、無形固定資産の取得による支出が26百万円などがあったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は、6億26百万円（前期は3億1百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が69百万円、転換社債型新株予約権付社債の償還による支出が2億12百万円ありましたが、新株予約権の行使による株式の発行による収入9億円、新株予約権の発行による収入が8百万円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（%）
A V 関連事業	1,329,060	34.6
光触媒関連事業	136,505	60.7
合計	1,465,566	38.4

(注) 1. 上記の金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
A V 関連事業	1,770,328	25.1	77,300	11.4
光触媒関連事業	138,693	46.8		
合計	1,909,021	27.2	77,300	11.4

(注) 1 上記の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2 各セグメント事業の自社ブランド製品のうち、受注予測に基づく見込生産によっているものについては、上記受注実績には含めておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
A V 関連事業	1,762,433	30.9
光触媒関連事業	138,693	49.2
合計	1,901,127	32.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度より、報告セグメントを変更しており、前年同期比は前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で算出しております。

3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ソフトバンク株式会社	791,379	28.0	363,942	19.1
富士通株式会社	217,554	7.7	273,197	14.4
ソフトバンクコマース&サービス株式会社	165,943	5.9	254,847	13.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ソフトバンク B B 株式会社は、平成27年4月1日にソフトバンクモバイル株式会社に吸収合併されております。またソフトバンクモバイル株式会社は、平成27年7月1日にソフトバンク株式会社に商号変更されております。前連結会計年度の金額にはソフトバンク B B 株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社の金額を含めて記載しております。

### 3 【対処すべき課題】

足下のデジタル機器の市場は力強さを欠く状況が続いておりますが、一方で、多様なビジネスを生み出すとされるIoTやAI（人工知能）、ドローンなどの新しい技術が続々と登場し、数年内に巨大な市場に成長することが期待されております。このような中、当社グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

#### 新規事業の早期収益化

当社グループでは、当連結会計年度より今後成長が見込めるIoT、自動翻訳、AR/VRの3つの分野へ集中して投資を行い、開発が完了した一部製品の販路開拓に取り組んでおりますが、既存事業の減収を補うには至っておりません。これらの分野ではすでに多くの事業者が参加し激しい開発競争が始まっており、市場での地位を確保するためには、より一層のスピードが必要になっております。

当社グループでは、製品開発の加速と新たな顧客に対する営業活動の強化により、これら事業の早期の収益貢献を図ってまいります。

#### コスト削減の継続

従来より役員報酬の減額や人件費の削減を中心とした経費の圧縮を実施しておりますが、加えて、部材調達の効率化や開発工程の見直しによる原価低減も推進し、引き続き損益の改善に努めてまいります。

#### 成長資金の確保と企業価値の向上

当連結会計年度において、第6回新株予約権の行使により9億円を調達し、新規事業への積極投資に充当しております。さらに第7回及び第8回新株予約権の発行を行い、当連結会計年度末時点での新株予約権の行使による調達可能額は20億円となっております。引き続きこれら資金を積極的に活用し、新規事業の早期の収益化と財務状況の改善を目指してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、本有価証券報告書提出日現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業活動におけるリスク

##### 当社グループ製品の需要変動について

当社グループが属するパソコン周辺機器、デジタルAV家電、モバイル機器等のデジタル機器市場は需給変動の高い市場であるため、その増減により当社グループの業績に影響を大きく与える可能性があります。当社グループでは、市場動向を注視しながら開発資源の振り分けを行い、需給の変動に合わせて外部への生産委託を調整することにより、急激な変動への対応と余剰在庫の発生を抑制するよう対策を講じておりますが、事業環境の急激な変化により当社グループ製品の需要が予測を大幅に下回る事態となった場合には、手配した人員、資材、製品等が余剰となり、業績に影響を与える可能性があります。

##### OEM（相手先ブランドによる生産）による販売について

当社グループ製品の一部はOEMによる販売を行っております。OEM供給先である顧客企業が、当社グループ製品と同様の機能を持つハードウェア、ソフトウェアを自社開発し、内製化に踏み切った場合、当社グループ製品に対する需要減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### OS（オペレーティングシステム；基本ソフトウェア）の開発動向について

当社グループは、様々なOSへの対応を図っておりますが、そのOS市場の大部分を掌握する米国マイクロソフト社、米国アップル社及び米国グーグル社が、OSに当社グループの製品群と同様の機能を標準搭載した場合は市場を失う可能性があり、これらOSの開発動向によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### 競合について

##### 1) 価格競争について

デジタル機器市場は、世界中の大小様々な企業が参入する競争の激しい市場であるため、常に販売価格の低下リスクにさらされております。当社グループは原価低減や高付加価値化を図っておりますが、これらを上回る市場からの価格低下圧力、OEM供給先である顧客企業からのコストダウン要求等により、十分に利益を確保できる価格設定が困難となった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 2) 技術革新について

デジタル機器は、急速な技術革新及び競合先による新製品の投入等により、製品のライフサイクルは非常に短くなっております。また、国際的な大企業から優れた技術を有する中小企業まで様々なタイプの企業と競合しております。当社グループにおいては、積極的な先行投資により新技術の習得に努めておりますが、投資を競合他社と同程度、適時に実施できなかったことにより新技術及び新製品開発への対応が遅れた場合は、当社グループの技術及び製品が陳腐化し、競争力の低下を招く可能性があります。

特にデジタル放送関連の技術につきましては、当社グループは日本の規格に準拠したデジタルテレビ放送受信のための技術、ノウハウ、人材等を蓄積しており、今後も競争の上で優位になると考えております。しかしながら、この分野は高い成長が見込まれると同時に競争の激化も予想され、競合製品に対する当社グループの対応によっては優位性を失い、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 開発投資について

デジタル機器市場において、将来にわたって売上高を維持・拡大していくためには、急速な技術革新への対応及び消費者のニーズに適応した新製品の開発が不可欠であるため、積極的かつ多大な開発投資を必要とします。このため、市場動向の変化や当社グループの技術を代替し得る技術革新が予測を超えて起こった場合は、期待していた製品需要が見込めず製品化できない、売上が予測を大きく乖離する、開発期間が長期化する等の理由により開発費用を十分回収できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、受託開発においては、発注元の仕様変更・開発期間の長期化等により、実際の費用が予算計画を大きく上回ったり、やむを得ない理由等により開発を中止した場合には、開発費用負担が増加し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 製造について

#### 1) 原材料等の調達について

当社グループの製造にとって、十分な品質の原材料等を適時に必要量入手することは不可欠であり、信頼のおける仕入先を選定し、部品の共通化及び取引単位の引き上げ等の対策を講じております。

しかしながら、これらの対策にも関わらず、供給が中断・悪化した場合や需給環境の変化などにより原材料等が高騰した場合は、原材料等により特定の業者しか供給できないものもあり、当社グループの生産や原価に影響を与える可能性があります。

#### 2) 製造委託について

当社グループは、経営資源を技術開発をはじめとする事業投資に集中させるため、製造業務は生産能力・生産品質を考慮して選定した国内外の製造会社に委託しております。製造委託先との間では、長期納入契約は締結しておりませんが、当社グループ製品は製造委託先の特殊な製造技術に基づくものではなく一般的な製造技術で製造が可能であり、また、製造に必要な技術及びノウハウは全て当社で管理しているため、万が一、製造委託先の倒産等の重大な問題が発生など特定の製造委託先への生産委託が不可能となった場合においても、他の製造会社への移管は可能であると考えております。

しかしながら、代替委託先を受け入れ可能な条件で迅速に手当できない、あるいは移管完了までに長期間を要した場合等には、当社グループの生産に大きな影響を与える可能性があります。

また、海外の製造委託先については、当該国における政治・経済・社会的要因により、当社グループの生産に影響を与える可能性があります。

#### 3) 為替変動リスクについて

当社グループの製品の一部は、海外の製造委託先より製品を米ドル建てで仕入れ、全量を国内にて販売しております。当社グループでは売上代金の一部をドル建てにするなど、為替レート変動の影響の軽減に努めておりますが、急激な為替変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 特定の取引先への依存について

当社グループの主要な販売先はエレクトロニクスメーカー及び大手量販店であり、これらの特定企業に取引が集中する傾向があります。当社グループでは継続的に新たな販路の開拓を行っておりますが、これら特定の販売先からの受注が減少した場合は、当社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な製造委託先についても国内及び海外の特定の企業に集中しており、これら委託先の生産動向、生産体制、あるいはこれらに関する方針の転換等の影響により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

最近3連結会計年度の主な相手先別の実績は、下表のとおりです。

## 主な販売先

相手先	第33期 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		第34期 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		第35期 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソフトバンク(株) (注) 1	751,743	25.0	791,379	28.0	363,942	19.1
富士通(株)	483,045	16.0	217,554	7.7	273,197	14.4
ソフトバンクコマース&サービス(株)	24,673	0.8	165,943	5.9	254,847	13.4
加賀ソルネット(株) (注) 2	89,205	3.0	127,928	4.5	137,873	7.3

(注) 1 . ソフトバンク B B 株式会社は、平成27年4月1日にソフトバンクモバイル株式会社へ吸収合併されております。またソフトバンクモバイル株式会社は、平成27年7月1日にソフトバンク株式会社に商号変更されております。第33期の金額にはソフトバンク B B 株式会社の金額を、第34期の金額にはソフトバンク B B 株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社の金額を含めて記載しております。

2 . 加賀ハイテック株式会社は、平成28年4月1日に加賀ソルネット株式会社へ吸収合併されております。

## 主な仕入先

相手先	第33期 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		第34期 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		第35期 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株) T K R	551,120	39.0	662,485	49.3	475,579	50.2
富士通エレクトロニクス(株)	201,807	14.3	189,435	14.1	163,096	17.2
ヤマセエレクトロニクス(株)	103,773	7.1	106,767	7.9	61,926	6.5
富士通周辺機(株)	156,034	10.7	98,221	7.3	17,101	1.8

## (2) コンプライアンスによるリスク

### 知的所有権について

当社グループでは、社内のチェック体制の強化により他社の知的所有権を侵害しないように努めております。自社開発、受託開発を問わず当社グループが開発・販売する製品及びプログラムに関し、万一、他社の所有する知的所有権(発明、考案、意匠、著作物、標章、ノウハウ、技術情報等)の侵害の事実が認定された場合には、当社グループにとって重要な技術を利用できない、当該侵害に対する損害賠償責任、特許使用料の支払等により、当社の開発や業績に大きな影響を与える可能性があります。

また、当社グループが注力するデジタルテレビ放送技術においては、放送規格、画像・音声の符号化/復号化技術規格、著作権保護規格等の業界の標準規格があり、その規格に準拠した場合は特許の使用料を支払っております。

一方、当社グループにおいては、自社技術に係る知的所有権の取得を積極的に推進しておりますが、今後、他社から当該権利を侵害される事態が発生した場合、係争事件への発展も含め当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの知的所有権が第三者により無効とされる、特定の地域では十分な保護が得られない、あるいは知的財産権の対象が模倣される可能性もあり、知的財産権が完全に保護されないことによって当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 製品の不具合・欠陥の発生について

当社グループは、品質管理基準に基づき、開発段階から出荷に至る全ての段階で製品の品質向上に最善の努力をしております。しかしながら、近年の製品に用いられる技術の高度化、他社製品との組み合わせ、顧客における製品の使用方法の多様化等により、製品の品質・信頼性の問題に起因する事故、市場回収、生産停止等が生じる可能性があります。この場合、生産物賠償責任保険で十分補償しきれない賠償責任や製品の返品や修理など多大な対策費用が発生し、当社グループの業績に大きく影響を与える可能性があります。また、当該問題に関する報道により、当社グループの市場評価の低下、社会的信用の失墜、顧客の流出等を惹起し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 情報セキュリティについて

当社グループは、事業の過程で、個人情報や他企業等の機密情報を入手することがあります。これらの情報が誤ってまたは避けられない理由で外部に流出した場合には、被害者に対する賠償責任の発生や、当社グループの市場評価の低下、社会的信用の失墜、顧客の流出等を惹起し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの機密情報が第三者等の行為により不正、過失により流出する危険もあり、その結果、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。

### 会計制度・税制等の変更について

当社グループが予期しない会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

### その他の法規制等による不利益について

当社グループは、日本及び諸外国の規制に従って事業をおこなっております。法規制に加え、事業をおこなうために必要とされる政府の許認可等の規制があります。当該国のより厳格な法規制の導入、当局の法令解釈が厳しくなった場合、当社グループの事業活動は制限を受け、さらに、これらの法規制等を遵守するための費用が増加する可能性があります。

(3) 災害等によるリスク

当社グループの本社及び販売、研究開発等の拠点は日本国内に立地しております。地震、火災、洪水等の災害や戦争、テロ行為、コンピューターウイルスによる攻撃等が起こった、また、それにより情報システム及び通信ネットワークの停止または誤動作などが発生した場合、大きな損害を被り、当社グループの事業活動に大きな影響を与える可能性があります。

また、損害を被った情報システム及び通信ネットワークの修復のために費用が発生する可能性があります。

(4) その他のリスク

優秀な技術者の確保について

当社グループは、独創性に富み競争力のある新技術の開発を追求しており、そのためには優れた技術者を確保することが重要な要素と考えております。しかしながら、これらの技術者が流出等により十分に確保できなくなった場合には、当社グループの将来的な業績に影響を与える可能性があります。

特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長の藤岡 浩は当社の創業者であります。同氏は創業から現在に至るまで、当社の経営方針や事業戦略の決定及びその推進において重要な役割を果たしております。よって、同氏に不測の事態が生じた場合は、当社グループの事業の継続に支障を来す可能性があります。

なお、現時点において当社グループは同氏より運転資金の援助を受けており、今後、当社グループの資金繰りに支障が生じた場合には更なる資金援助や債務保証を受けることも考えられます。これらにより事業の円滑な遂行が確保されると判断しておりますが、一方で同氏に不測の事態が生じた場合には、当社グループの事業の継続に支障を来す可能性があります。

将来の見通し等の未達リスク

当社グループが参入するデジタル機器市場は、技術革新・高度化の加速が早く、かつ近年その競争は激化しております。そのため、事業環境の変化や、その他本項に記載される様々な要因等により、公表しておりますすべての目標の達成、あるいは期待される成果の実現に至らない可能性があります。

長期性資産の減損

当社グループが参入するデジタル機器市場は、需給変動が大きく、技術革新・高度化の加速も早い市場であります。そのため、資産が十分なキャッシュ・フローを生み出さない場合は、減損を認識しなければならない可能性があります。

関係会社の業績・財政状態

当社は、子会社1社の株式を保有しており、同社は債務超過状態であるため、関係会社の業績・財政状態が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新株予約権の権利行使による株式価値の希薄化について

平成28年8月4日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当の方法による第7回及び第8回新株予約権を発行いたしました。これらの新株予約権の目的となる株式の数は、提出日現在20,000,000株であり、これは当社の発行済株式総数28,678,981株(同日)の69.74%にあたり、行使により当社株式1株あたりの株式価値が希薄化される可能性があります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度の営業損失が3億93百万円となり、5期連続の営業損失となっていることから、引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消すべく事業の構造改革によるコスト削減などの施策を実施しておりますが、本有価証券報告書提出日現在においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

このため、当社グループでは、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5)継続企業の前提に関する重要事象の対応について」に記載の施策を実施し、当該状況の解消に努めております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、ハードウェアとソフトウェアの自社開発をベースに、コーデック技術、画像処理技術、ISDB コア技術を活かした、家電向けデジタルホーム AV、パソコン向けテレビキャプチャー、デジタル（ビデオ）カメラ向け映像編集アプリケーション、モバイル（iOS / Android）向けデジタルテレビアプリケーションと光触媒関連製品で事業展開を行っております。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発活動の概要は、以下のとおりであります。

### （A V関連事業）

IoT事業においては、市販のSIMカードを用いてLTE通信が可能なドングル製品「PIX-MT100」を開発、販売を開始いたしました。本製品は、パソコンにUSB接続するだけで高速データ通信が可能となるもので、市販のUSB ACアダプターを利用することで無線LANアクセスポイントとしても利用することが可能となっております。

また、離れた場所から家や家族の見守りを手軽に導入できる新サービス「Conteホームサービス」の提供を開始しました。従来、工事や導入コストが課題となり敷居が高かった一般家庭でのホームセキュリティや見守り、オートメーションの導入を、当社の技術とAWS IoTの融合により、工事不要で手軽なコストで導入できるサービスを実現しました。

AR / VR 事業においては、スマートフォンがあれば誰でも楽しめる360度パノラマVR体験アプリ『パノミル』開発し、無償配信を開始いたしました。本製品は、当社が管理・運営するクラウド上のパノラマ配信サーバーに公開された360度パノラマ動画をインターネット経由で受信し、高画質で楽しめる他、iOS版では立体音響にも対応し、映像のしている方向に運動して音の聞こえてくる方向や距離が変化し、更なる臨場感を味わえる製品となっております。

一方、既存製品の新機能開発では、ワイヤレステレビチューナ製品においてApple TV（第4世代）向けに国内初となるテレビ機能対応アプリStationTVを有料配信し、当社のワイヤレス テレビ機能対応製品とホームネットワークでApple TVを接続することで、ライブ視聴や録画番組の再生を行うことが可能となりました。また、市販のヘッドマウントユニットを用いて、目の前にテレビ画面が広がり、まるで映画館で鑑賞するような、これまでにないVRを使った新しいテレビを体験できる「ワイヤレスTV2（StationTV）」を無料配信いたしました。

テレビチューナー関連においては、従来製品では、録画した番組の再生にはチューナー接続が必要だったため、外出先で録画番組を楽しむにはチューナーも一緒に持ち運ぶ必要がありました。しかし、コンテンツ保護要件を満たす当社独自技術でチューナーを接続しなくても録画番組の再生を実現しました。これにより、チューナーを持ち運ぶことなく、色々な場所で録画番組を再生できるようになりました。

その他の新製品として、チューナーを2基搭載し、ダブル録画に対応した「PIX-DT295W」を発売いたしました。本製品は、ハードウェアトランスコーダーを内蔵することにより最大15倍までのAVC録画を実現し、その専用アプリ「StationTV X」は、視聴・録画だけでなくタイムシフト再生、自動解析によるチャプター機能、おまかせ録画、ダイジェスト再生、DVD/ブルーレイのディスク作成、DTCP-IPサーバー機能、SeeQVault書き出し機能、パソコン持ち出し再生など多くの機能に対応しています。

なお、平成28年9月期末現在の従業員103名のうち、研究開発スタッフは63名であり、当連結会計年度における研究開発費の総額は2億57百万円となっております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その内容につきましては、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照下さい。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ71百万円増加し、12億40百万円となりました。

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は10億92百万円で、前連結会計年度末に比べ1億3百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が1億36百万円増加、受取手形及び売掛金が67百万円減少、電子記録債権が79百万円増加、商品及び製品が1百万円減少し、原材料および貯蔵品が6百万円増加したことなどによるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は1億26百万円で、前連結会計年度末に比べ28百万円減少いたしました。これは主に、建物及び構築物が9百万円、工具、器具及び備品が18百万円減少、ソフトウェアが3百万円、ソフトウェア仮勘定が18百万円増加、投資有価証券が24百万円減少したことなどによるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は5億25百万円で、前連結会計年度末に比べ3億円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が22百万円、1年内返済予定の長期借入金が53百万円、1年内償還予定の新株予約権付社債が1億55百万円、未払金が4百万円、前受金が48百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は27百万円で、前連結会計年度末に比べ73百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が16百万円減少、転換社債型新株予約権付社債のうち1年内償還予定のものを流動負債に振り替えたことにより57百万円減少したことなどによるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は6億86百万円で、前連結会計年度末に比べ4億45百万円増加いたしました。これは新株予約権の行使により資本金が4億54百万円、資本剰余金が4億54百万円それぞれ増加したのに対し、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が4億81百万円減少したことなどによるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3億84百万円で、前連結会計年度末に比べ1億36百万円増加いたしました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの詳細な状況は、「1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### (4) 経営成績の分析

##### (売上高及び売上総利益)

売上高は、19億1百万円（前年同期比32.7%減）となりました。

これは主に、回線事業者向けワイヤレスチューナーやケーブルテレビ局向けIP-VOD端末の販売の減少によるものであります。また、売上総利益率は23.3%で売上総利益は4億43百万円（同19.4%減）となりました。

##### (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、8億36百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

主な内訳は、人件費（役員報酬・給料手当）2億57百万円（同20.7%減）、賃借料53百万円（同14.8%減）、業務委託費28百万円（同12.0%減）、研究開発費2億57百万円（同23.5%増）であります。

##### (営業損失)

当連結会計年度における営業損失は3億93百万円（前連結会計年度は3億66百万円の営業損失）となりました。これは主に、売上高の減少によるものであります。

##### (経常損失)

当連結会計年度における経常損失は4億53百万円（前連結会計年度は3億55百万円の経常損失）となりました。主な営業外費用は、支払手数料34百万円、貸倒引当金繰入額7百万円、為替差損1百万円であります。

##### (親会社株主に帰属する当期純損失)

税金等調整前当期純損失は4億75百万円（前連結会計年度は2億59百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。主な特別損失は、減損損失18百万円、投資有価証券評価損3百万円であります。

法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額を差し引いた親会社株主に帰属する当期純損失は4億81百万円（前連結会計年度は2億77百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

#### (5) 継続企業の前提に関する重要事象の対応について

当社グループは、当連結会計年度の営業損失が3億93百万円となり、5期連続の営業損失となっていることから、引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消するため、以下の施策を実施しております。

##### 新規事業の早期収益化

当社グループでは、当連結会計年度より今後成長が見込めるIoT、自動翻訳、AR/VRの3つの分野へ集中して投資を行い、開発が完了した一部製品の販路開拓に取り組んでおりますが、既存事業の減収を補うには至っておりません。これらの分野ではすでに多くの事業者が参加し激しい開発競争が始まっており、市場での地位を確保するためには、より一層のスピードが必要になっております。

当社グループでは、製品開発の加速と新たな顧客に対する営業活動の強化により、これら事業の早期の収益貢献を図ってまいります。

##### コスト削減の継続

従来より役員報酬の減額や人件費の削減を中心とした経費の圧縮を実施しておりますが、加えて、部材調達の効率化や開発工程の見直しによる原価低減も推進し、引き続き損益の改善に努めてまいります。

なお、当連結会計年度における人件費の削減額は、前期比で1億62百万円となっております。

##### 開発資金の確保

当連結会計年度において、第6回新株予約権の行使により9億円を調達し、新規事業への積極投資に充当しております。さらに第7回及び第8回新株予約権の発行を行い、当連結会計年度末時点での新株予約権の行使による調達可能額は20億円となっております。引き続きこれら資金を積極的に活用し、新規事業の早期の収益化と財務状況の改善を目指してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

モバイルチューナー等の技術開発及び製品化に伴い工具、器具及び備品を中心に43,488千円の投資を行いました。

なお、当該設備投資につきましては、セグメント情報に関連付けて記載することが困難であるため、セグメント別の記載は行っておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社は、本社のほか、東京営業所を設けております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (大阪市浪速区)	AV関連事業・ 光触媒関連事業	営業・ 管理統括・ 開発用施設	0	0	6,741	9,226	15,968	91
東京営業 所 (東京都品川区)	"	営業・ 開発用施設	0		0		0	11

(注) 1 建物は賃借中であり、年間賃借料は98,553千円あります。

2 本社の工具、器具及び備品には、生産委託先であるUnihan Corporation(中国)に貸与している固定資産(帳簿価額0千円)が含まれております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	セグメントの名称	台数 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務用機器 開発用機器	AV関連事業・光触媒 関連事業	11	1~5	2,081	2,003

##### (2) 国内子会社

平成28年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)RfStream	(大阪市浪速区)	開発用 施設	AV関連事 業・光触媒 関連事業						1

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社	大阪市 浪速区	全社 (共通)	ソフトウェ ア(基幹シ ステム)	37,000	16,400	自己資金	平成28 年6月	平成29 年4月	(注)2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、設備の内容がソフトウェア(基幹システム)であるため合理的に算出することが困難なことから記載しておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,678,981	28,678,981	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	28,678,981	28,678,981		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成26年3月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	5	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	316,405(注)1	63,281(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	129(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月10日 至 平成29年1月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 129円(当初) 資本組入額 65円(当初)	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使不可	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権又は本社債の一方 のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際し、 当該本新株予約権が付された各本社債を 出資するものとする。また、その行使に際して 出資される財産の価額は、各本社債の金額と 同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)3	同左
新株予約権付社債の残高(千円)	40,816	8,163

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とする。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する(当社が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使により単元未満株式が発する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の株式はこれを切り捨てる。)なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

2. (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法  
本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。  
本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(2) 転換価額

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という)は129円とする。なお、転換価額は以下(3)の算式により調整されることがある。

(3) 転換価額の調整

本新株予約権付社債の発行後、本号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり発行(処分)価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が組織再編成行為を行う場合は、本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、承継会社等をして、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記(1)号乃至(10)号に掲げる内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付させるものとする。この場合、組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の所持人となるものとし、本新株予約権付社債の要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編成行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項と同様の調整に服する。

合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編成行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編成行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとし、上記「新株予約権の行使期間」欄に準ずる制限に服する。

- (6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。
- (7) 承継会社等の新株予約権の取得条項  
定めない。
- (8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) 組織再編成行為が生じた場合  
本欄の規定に準じて決定する。
- (10) その他  
承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。また、当該組織再編成行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編成行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第7回新株予約権（平成28年8月4日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	100,000	100,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000,000(注)1	10,000,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年8月22日 至平成30年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100円 資本組入額 50円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使不可	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行する当社普通株式の数は100株とする。但し2.により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は、次の算式に応じて調整されるものとする。ただし調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 本新株予約権の割当後、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

3. 当社が組織再編成行為を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

平成28年8月22日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、平成30年8月21日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄に準じて決定する。

新株予約権の行使に関して出資される財産の価額

上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使金額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

4. 本新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日に適用のある行使価額（上記「新株予約権の行使時の払込金額」の金額。ただし、行使価額が2.によって調整された場合は調整後の行使価額とする。）の180%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、本項において「取得日」という。）の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金152円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

第8回新株予約権（平成28年8月4日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	100,000	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000,000(注)1	10,000,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年9月20日 至平成30年9月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100円 資本組入額 50円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使不可	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行する当社普通株式の数は100株とする。但し2.により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は、次の算式に応じて調整されるものとする。ただし調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 本新株予約権の割当後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

3. 当社が組織再編成行為を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

平成28年9月20日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、平成30年9月19日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄に準じて決定する。

新株予約権の行使に関して出資される財産の価額

上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使金額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

4. 本新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日に適用のある行使価額（上記「新株予約権の行使時の払込金額」の金額。ただし、行使価額が2.によって調整された場合は調整後の行使価額とする。）の180%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、本項において「取得日」という。）の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金3円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年2月15日 (注)1	-	11,034,100	1,461,098	1,101,290	2,717,669	-
平成24年10月1日～ 平成25年9月30日 (注)2	69,700	11,103,800	4,507	1,105,798	4,507	4,507
平成25年10月1日～ 平成26年9月30日 (注)2	2,630,300	13,734,100	178,261	1,284,059	178,261	182,768
平成26年12月31日 (注)3	944,881	14,678,981	59,999	1,344,059	59,999	242,768
平成27年8月3日 (注)4	3,000,000	17,678,981	150,000	1,494,059	150,000	392,768
平成27年8月25日～ 平成27年9月30日 (注)5	2,000,000	19,678,981	101,070	1,595,129	101,070	493,838
平成27年10月1日～ 平成28年9月30日 (注)5	9,000,000	28,678,981	454,815	2,049,944	454,815	948,653

- (注) 1.平成23年12月22日開催の定時株主総会において、繰越欠損の一掃及び資本構成の是正を目的とする無償減資について決議しました。この結果、資本金が14億61百万円減少（減資割合57.0%）し、資本準備金が27億17百万円減少しております。
- 2.行使価額修正条項付新株予約権の権利行使による増加であります。
- 3.第三者割当による増加であります。  
発行価額 127円 資本組入額 63.5円 割当先 藤岡 浩（代表取締役社長）
- 4.第三者割当による増加であります。  
発行価額 100円 資本組入額 50円 割当先 Oakキャピタル株式会社
- 5.新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	26	37	20	15	8,416	8,515	
所有株式数 (単元)		4,744	22,285	31,865	6,843	1,031	220,003	286,771	1,881
所有株式数 の割合(%)		1.65	7.77	11.11	2.39	0.36	76.72	100.00	

(注) 自己株式118,712株は、「個人その他」に1,187単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤岡 浩	大阪府富田林市	2,538	8.85
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂8丁目10番24号	2,430	8.47
田中 良和	京都市中京区	1,389	4.84
藤岡 毅	大阪府富田林市	800	2.78
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	536	1.87
株式会社エス・エス・ディ	大阪府富田林市藤沢台6丁目24番22号	475	1.65
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	474	1.65
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	401	1.39
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20番1号	344	1.20
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4番地1	281	0.98
計		9,671	33.72

(注) 前事業年度末現在主要株主であったOakキャピタル株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 118,700		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,558,400	285,584	同上
単元未満株式	普通株式 1,881		
発行済株式総数	28,678,981		
総株主の議決権		285,584	

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ピクセラ	大阪市浪速区難波中 二丁目10番70号	118,700		118,700	0.41
計		118,700		118,700	0.41

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	118,712		118,712	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社の事業は、技術革新のスピードが速く、かつ競争が激しい先端分野でありますので、市場に継続的に付加価値の高い製品を投入し続けるためには、開発体制の強化や戦略的な投資を中長期的に行っていく必要があります。このような観点から、利益配分につきましては内部留保の充実を勧奨しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、競争力強化のための研究開発投資に活用するなど、企業価値の極大化を念頭においた効率的な活用を考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当期の配当につきましては、前期に引き続いて当期純損失を計上することとなったため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

また、平成29年9月期の配当につきましても、現在の財政状態及び次期の損益の見通しを勘案いたしますと配当を実施する状況には至らず、無配を継続せざるを得ない状況であります。

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高(円)	238	215	209	306	178
最低(円)	127	131	124	85	79

(注) 最高・最低株価は、平成27年2月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	163	124	139	127	152	113
最低(円)	97	107	79	92	98	102

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性6名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 %) )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		藤 岡 浩	昭和28年3月4日生	昭和57年6月 平成2年8月 当社設立 代表取締役社長(現任) 旧 株式会社ビクセラ(現 株式会 社エス・エス・ディ)設立 取締役 (現任)	(注)3	2,538,381
取締役		池 本 敬 太	昭和32年6月19日生	昭和53年4月 平成2年8月 平成9年10月 平成16年4月 平成20年4月 平成21年2月 平成23年1月 平成24年1月 平成25年11月 株式会社エーアンドエージャパン 入社 旧 株式会社ビクセラ(現 株式会 社エス・エス・ディ)入社 取締役 当社入社 専務取締役 専務取締役第二開発部長 専務取締役製品開発本部長 専務取締役製品開発本部長兼経理 部及び経営企画室担当 専務取締役管理本部長 専務取締役 取締役(現任)	(注)3	53,000
取締役		栗 原 良 和	昭和29年3月12日生	昭和49年4月 昭和55年1月 平成9年4月 平成9年10月 平成14年9月 平成16年3月 平成16年4月 平成23年10月 平成23年10月 平成25年11月 高千穂交易株式会社入社 京セラ株式会社入社 旧 株式会社ビクセラ(現 株式会 社エス・エス・ディ)入社 当社入社 営業企画部長 常務取締役営業企画部長 株式会社RfStream 代表取締役社長 常務取締役営業本部長 常務取締役営業担当 常務取締役 取締役(現任)	(注)3	30,600
常勤監査役		島 田 守	昭和23年1月29日生	昭和46年4月 平成11年4月 平成19年6月 平成20年8月 平成21年2月 平成23年12月 野村證券株式会社入社 丸八証券株式会社へ転籍 同社代表取締役社長 顧問 かざか証券株式会社入社 顧問 同社大阪支店長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役		河 崎 達 夫	昭和11年12月14日生	昭和39年4月 昭和61年6月 平成3年6月 平成10年2月 平成14年12月 松下電器産業株式会社(現 パナソ ニック株式会社)入社 松下電子工業株式会社(現 パナソ ニック株式会社) 取締役 同社専務取締役 株式会社システムLSIセンター 設立 代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	3,000
監査役		野 垣 浩	昭和35年7月26日生	平成3年10月 平成8年6月 平成12年5月 平成23年12月 監査法人朝日新和会計社(現 有 限責任あずさ監査法人)入所 野垣浩公認会計士・税理士事務所 開設 同所所長(現任) TKA飯塚毅事務所(現 新日本 有限責任監査法人)代表社員 当社監査役(現任)	(注)4	
計						2,624,981

- (注) 1 旧 株式会社ビクセラ(平成2年8月設立)は、平成9年10月1日をもって営業の全部及び商号を当社に譲渡し、株式会社エス・エ  
ス・ディに商号変更しております。
- 2 監査役河崎達夫および野垣 浩は社外監査役であります。
- 3 平成28年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成27年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成25年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、社会的責任を果たし継続的に成長するためには、法令を遵守して公正な経営を実現し、経営諸活動の全般にわたって透明性と客観性を確保することが重要であるというものであります。そのために、監査役監査や内部監査による監督機能を強化し、顧問弁護士等の外部の助言を取り入れるなど必要な社内体制の整備拡充に取り組んでおります。

#### 企業統治の体制

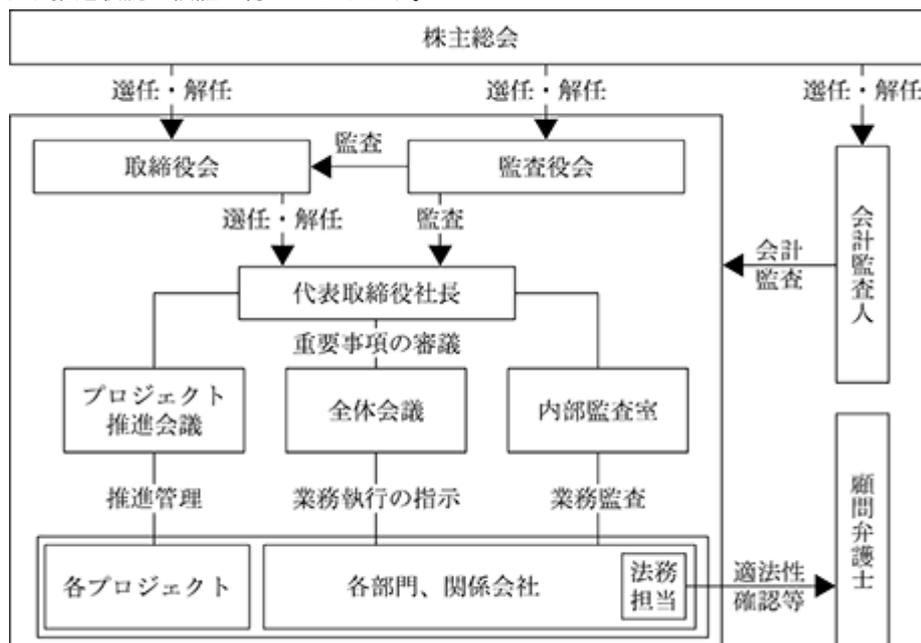
##### イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名と非常勤の社外監査役2名で構成されております。各監査役は原則隔月1回の監査役会を開催するほか、取締役会に出席して取締役の職務執行を監督し、客観的かつ公正な観点から意見陳述を行っております。また、自らの計画に基づいて定期的に各執行部門の監査を実施するとともに、営業報告の聴取や社内会議への出席、会計監査人からの報告聴取等を積極的に行うことにより監査の実効性を高めております。

経営及び業務執行に関わる意思決定機関としての取締役会は、取締役3名で構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営上の重要な事項を決定しております。さらに週次で役員ミーティングを開催し、最新情報の共有と迅速な意思決定のための協議を行っております。

また、当社は代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置し、経営活動全般にわたる内部統制の妥当性の評価、並びにその結果に基づいた改善、合理化の助言・提案等を行っております。

以上のほか、営業状況の報告や重要事項の審議及び経営方針の確認を行う全体会議を月1回開催し、役員及び幹部社員が出席しております。また、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立するため、研究・開発等の社内の各プロジェクトがより効率的・有機的であるべく、プロジェクト推進会議をもってプロジェクト推進状況の検証を行っております。



##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社が企業統治の体制として採用する監査役設置会社の下では、業界に精通した経験豊富な取締役と経営管理や製品技術に関する専門的な知識を有する監査役が、各々の知識と経験を背景に意見を交わすことにより、適正な牽制と迅速な意思決定が確保されるものと考えているためであります。

#### 八．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について、以下のような基本方針を決定しております。

##### a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、当社が法令・定款を遵守した企業活動を経営の基盤とすることを認識するとともに、コンプライアンスを遵守した組織・体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、コンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・内部監査室は、コンプライアンス遵守状況を監査し、代表取締役社長並びに必要なに応じて取締役会及び監査役会に報告する。
- ・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、不正行為等の早期発見及び是正を図り、法令遵守体制の強化に努める。
- ・財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努める。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応する。その体制として、対応部署を管理部とし、社内関係部署及び外部専門機関（企業防衛対策協議会等）との協力体制を整備する。

##### b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社文書管理取扱規程に従い、適切に保存・管理・運用する。また、取締役及び監査役の要望があるときはこれを閲覧に供する。

##### c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役は、リスクを管理するための体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、リスク管理に対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・不測の事態が生じた場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要なに応じて顧問弁護士等の外部専門家の支援を得て早急に対処し、損失を最小限に抑える。

##### d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、職務分担を明確化し、職務権限規程・職務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、業務の効率的な遂行を図る。
- ・定時取締役会は毎月1回開催する。また必要に応じ臨時に開催し、業務執行上の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を報告する。
- ・取締役会にて中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を定め、各部門はその目標達成に向け業務を遂行する。

##### e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・内部監査室により、定期的に各部門の内部監査を実施し、使用人の職務執行の適正性と効率性を確保し、その維持・改善に努める。
- ・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、全使用人にコンプライアンスの徹底を図り、不正行為等の早期発見に努める。

##### f) 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・関係会社管理者は、定期的または適時に関係会社の取締役等にその職務執行の状況その他の報告をさせ、必要に応じて当社取締役会及び関連部署に報告する。
- ・関係会社の代表取締役自身に当該関係会社におけるリスク管理の最高責任者として管理体制を構築する義務を負わせた上で、管理状況及び事象の発生を報告させ、必要に応じて指導や是正措置を講じる。
- ・関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるために、必要に応じて当社役員または従業員を取締役として派遣して密接な連携を保ちつつ機動的運営を図るとともに、当該職務に関連する当社の各部門は必要に応じて指導育成を実施する。
- ・関係会社の取締役等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するために、当社監査役は事業の経過の概要につき報告を求め、さらに業務及び財産の状況を調査することができる。また、当社内部監査室は、関係会社に対して当社内部監査規程に準じた内部監査を定期的または臨時に実施する。

g) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいない。但し、監査役からその使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲で設置するものとする。

h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動及び人事考課は、監査役との協議の上決定する。また、監査役の指示の実効性を確保するため、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令は受けないものとする。

i) 監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人による監査役への報告体制として、取締役会への出席の他、重要な会議へは常勤監査役が出席することで業務執行に係る重要事項の報告を兼ねることとする。
- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査役に報告しなければならない。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行に関する事項の報告を行う。
- ・関係会社の取締役等や当該取締役等から報告を受けた者は、当社関係会社管理規程に定めるところに従い、適時かつ適切に監査役に必要事項を報告する。
- ・当社監査役会規則や内部通報制度規程に定めるとおり、監査役に対する報告をした者や内部通報制度の利用者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ・監査役の実行について生ずる費用または債務の処理に係る方針は、監査役監査基準に明記しており、当該費用等は予め予算計上しておくものとするが、緊急または臨時に支出したものについては、当社に償還請求できるものとする。

j) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、監査役会との間で定期的に意見交換を行う機会を設ける。
- ・監査役は必要に応じて内部監査室、会計監査人並びに顧問弁護士と協議の機会を設け、情報交換、意見交換を通じて連携を図る。

## 二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的、個別的なリスクの把握とリスクがもたらす損失の極小化を図るため、代表取締役を最高責任者、各取締役を責任者とするリスク管理体制を整備しております。また、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については、法務担当が必要な検討を実施するとともに、顧問弁護士に法的な側面からアドバイスを受ける体制をとっております。これにより、社内に潜在する違法・不法行為等の未然防止と発生の抑制を図っております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織、並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況は以下のとおりであります。

#### イ．内部監査

当社は、執行部門から独立した監査部門として内部監査室を設置しており、構成員は専任の1名であります。内部監査室は、会計監査人、監査役と連携を取りながら、社内の各業務が社内規程や会計基準等に準拠して行われているか、法令が遵守されているか等の観点から、定期的に各部門を巡回監査しております。

監査の手続きにつきましては、内部監査規程に基づき、以下の要領で実施しております。

監査計画書を代表取締役社長に提出

監査実施を被監査部署へ通知

監査終了後、監査報告書兼対応指示書を代表取締役社長に提出

被監査部門に対応指示書を提出、その回答書入手

監査結果対応指示書回答書を代表取締役社長に提出、その後、改善状況を確認

監査報告書兼対応指示書及び監査結果対応指示書回答書の写しを監査役に提出

#### ロ．監査役監査

当社の監査役は、常勤1名、非常勤2名で構成されております。各監査役は、取締役会に出席して取締役の業務執行について監督を行うほか、重要な社内会議への出席や実務担当者へのヒアリングを通じ法令遵守や内部統制の状況等を確認しております。また、実地棚卸の立会いや各種書類の閲覧による会計監査を行っております。さらに、会計監査人や内部監査室と連携を図ることにより監査機能の強化を図っております。

#### ハ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

内部監査室は、必要に応じて監査役に内部監査の立会いを求め、共同で監査を行っております。また、内部監査室と監査役は、会計監査人による四半期及び期末の監査報告会に参加し、会計監査人からの指摘事項について協議を行い、改善の必要な事項については各部門に指示を行う等のフォローの連携を図っております。

#### 社外監査役の状況

当社の社外監査役は2名であります。

河崎達夫氏は、大手電機メーカーにおける長年の技術者、経営者としての豊富な経験と見識から、当社取締役の業務執行の妥当性・適正性を確保するための監査業務及び助言・提言を行っております。また、同氏は当社株式を3千株保有しておりますが、当社との間に当該事項以外の人的関係、資本的関係、取引上の関係その他の利害関係はありません。

野垣浩氏は、公認会計士・税理士として会計、税務に関する専門的な知識及び大手監査法人での監査実務の経験から、当社取締役の業務執行の妥当性・適正性を確保するための監査業務及び助言・提言を行っております。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引上の関係その他の利害関係はありません。そのため、一般株主と利害相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

このように社外監査役は、高い独立性と専門的な知識並びに豊富な経験を有していることから、公正かつ中立に経営監視の機能及び役割を果たし、当社の企業統治に寄与するものと考えております。

なお、社外取締役につきましては鋭意人選を行っておりますが、現時点では適任者の選定に至っておりません。当社といたしましては、当事業の専門知識や経営への理解を有しない人物の選任により却って適切な意思決定が阻害される可能性があるため、形式的、性急な選任は適当でないと考えております。一方、独立した立場から経営への助言、監督を強化する社外取締役の必要性は十分認識しておりますので、引き続き適切な人材の確保に向けて努めてまいります。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は特段設けておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員の報酬等

a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	57,620	57,620	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	5,400	5,400	-	-	-	1
社外役員	3,456	3,456	-	-	-	2

注 取締役の員数には、辞任した2名を含んでおります。

b) 役員ごとの連結報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において規程に則り行われ、貢献度、財務状況、経済情勢を考慮のうえ取締役会でこれを決定し、また、監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しております。

なお、平成9年8月26日開催の臨時株主総会決議により、取締役の報酬額は月額20,000千円以内、監査役の報酬額は月額2,000千円以内となっております。

株式の保有状況

a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄

貸借対照表計上額の合計額 5,642千円

b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)紀陽銀行	2,000	3,824	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため保有しております。
キヤノンマーケティングジャパン(株)	1,155	2,039	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため保有しております。

(注) 上記の記載銘柄は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。当該事項に該当する銘柄を保有していないため、保有するすべてについて記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)紀陽銀行	2,000	3,152	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため保有しております。
キヤノンマーケティングジャパン(株)	1,155	2,162	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため保有しております。

(注) 上記の記載銘柄は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。当該事項に該当する銘柄を保有していないため、保有するすべてについて記載しております。

c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、新月有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づき監査を受けております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 佐野明彦、岡本光弘

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

なお、継続年数については7年以内のため記載を省略しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a) 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

b) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

取締役の定数

当社は、取締役3名以上を置く旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容

社外監査役と当社との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を金100万円、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額いずれが高い方を限度として締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000		20,000	
連結子会社				
計	24,000		20,000	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの規模・業務の特性、監査時間等を勘案し、会計監査人と協議の上、決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の財務諸表について、新月有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

第34期連結会計年度の連結財務諸表及び第34期事業年度の財務諸表

公認会計士 日野利泰及び公認会計士 重谷芳人

第35期連結会計年度の連結財務諸表及び第35期事業年度の財務諸表

新月有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等

新月有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等

公認会計士 日野利泰 公認会計士 重谷芳人

#### (2) 異動の年月日

平成27年12月18日

#### (3) 退任する会計監査人の直近における就任年月日

平成26年12月19日

#### (4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である公認会計士 日野利泰及び公認会計士 重谷芳人の両氏は、平成27年12月18日開催の第34期定期株主総会終結の時をもって任期満了により退任されることに伴い、当社の業務内容や地域性、企業規模に適した監査対応等を検討した結果、新たに新月有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

#### (6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、公益財団法人財務会計基準機構への加入や情報収集のための関連セミナーへの参加を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	248,419	384,799
受取手形及び売掛金	436,645	368,700
電子記録債権	-	79,003
商品及び製品	96,497	94,661
仕掛品	65,938	28,188
原材料及び貯蔵品	88,276	94,448
未収還付法人税等	882	2,627
その他	52,693	40,035
流動資産合計	989,352	1,092,465
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	46,179	46,179
減価償却累計額	37,167	1 46,179
建物及び構築物(純額)	9,011	0
機械装置及び運搬具	10,188	10,188
減価償却累計額	9,780	1 10,188
機械装置及び運搬具(純額)	407	0
工具、器具及び備品	546,830	558,889
減価償却累計額	1 521,237	1 552,147
工具、器具及び備品(純額)	25,592	6,741
建設仮勘定	-	2,642
有形固定資産合計	35,012	9,384
無形固定資産		
ソフトウェア	6,105	9,226
ソフトウェア仮勘定	-	18,360
電話加入権	817	817
無形固定資産合計	6,923	28,403
投資その他の資産		
投資有価証券	29,779	5,642
営業保証金	4,324	4,324
保険積立金	4,043	4,225
敷金	69,176	69,022
その他	14,018	21,803
貸倒引当金	8,100	15,806
投資その他の資産合計	113,241	89,210
固定資産合計	155,176	126,998
繰延資産		
社債発行費	2,230	418
株式交付費	21,324	13,644
新株予約権発行費	-	6,550
繰延資産合計	23,555	20,613
資産合計	1,168,084	1,240,077

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	286,648	263,929
短期借入金	50,000	50,000
役員からの短期借入金	12,511	10,546
1年内返済予定の長期借入金	69,586	16,180
1年内償還予定の新株予約権付社債	195,918	40,816
未払金	43,580	39,564
未払費用	48,986	53,484
未払法人税等	15,512	11,514
未払消費税等	13,997	-
前受金	83,558	34,851
その他	5,430	4,822
流動負債合計	825,731	525,711
<b>固定負債</b>		
長期借入金	16,180	-
転換社債型新株予約権付社債	57,142	-
繰延税金負債	1,368	1,070
資産除去債務	26,906	26,926
固定負債合計	101,598	27,996
負債合計	927,329	553,707
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,595,129	2,049,944
資本剰余金	493,838	948,653
利益剰余金	1,722,176	2,203,604
自己株式	125,038	125,038
株主資本合計	241,753	669,955
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	10,628	914
その他の包括利益累計額合計	10,628	914
新株予約権	9,630	15,500
純資産合計	240,754	686,369
負債純資産合計	1,168,084	1,240,077

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	2,822,658	1,901,127
売上原価	<sup>1</sup> 2,272,537	<sup>1</sup> 1,457,860
売上総利益	550,121	443,266
販売費及び一般管理費	<sup>2, 3</sup> 917,037	<sup>2, 3</sup> 836,319
営業損失( )	366,916	393,053
営業外収益		
受取利息	327	33
受取配当金	121	121
保険金収入	8,123	-
投資事業組合運用益	15,832	-
雑収入	1,080	782
営業外収益合計	25,486	937
営業外費用		
支払利息	5,698	1,670
支払手数料	22,471	34,426
為替差損	21,325	1,729
投資事業組合運用損	-	5,697
貸倒引当金繰入額	40,000	7,705
新株予約権発行費償却	-	595
社債発行費償却	780	1,812
株式交付費償却	1,715	7,680
その他	1,666	295
営業外費用合計	13,657	61,613
経常損失( )	355,087	453,728
特別利益		
子会社株式売却益	19,127	-
過年度受取利息	4,466	-
固定資産売却益	<sup>4</sup> 1,093	-
債務免除益	76,800	-
特別利益合計	101,487	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	3,792
固定資産除却損	93	2
転職支援費用	3,350	-
資産除去債務履行差額	2,443	-
減損損失	-	<sup>5</sup> 18,433
特別損失合計	5,886	22,228
税金等調整前当期純損失( )	259,486	475,957
法人税、住民税及び事業税	12,817	5,588
法人税等調整額	225	118
法人税等合計	13,042	5,470
当期純損失( )	272,528	481,427
非支配株主に帰属する当期純利益	4,693	-
親会社株主に帰属する当期純損失( )	277,222	481,427

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
当期純損失( )	272,528	481,427
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,140	11,542
その他の包括利益合計	1 2,140	1 11,542
包括利益	274,669	469,885
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	279,363	469,885
非支配株主に係る包括利益	4,693	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,284,059	182,768	1,444,954	125,038	103,164
当期変動額					
新株の発行	209,999	209,999			419,999
新株の発行（新株予約権の行使）	101,070	101,070			202,140
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			277,222		277,222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	311,069	311,069	277,222	-	344,917
当期末残高	1,595,129	493,838	1,722,176	125,038	241,753

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,487	8,487	-	111,651
当期変動額				
新株の発行				419,999
新株の発行（新株予約権の行使）				202,140
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				277,222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,140	2,140	9,630	7,489
当期変動額合計	2,140	2,140	9,630	352,406
当期末残高	10,628	10,628	9,630	240,754

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,595,129	493,838	1,722,176	125,038	241,753
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	454,815	454,815			909,630
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			481,427		481,427
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	454,815	454,815	481,427	-	428,202
当期末残高	2,049,944	948,653	2,203,604	125,038	669,955

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,628	10,628	9,630	240,754
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				909,630
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				481,427
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,542	11,542	5,870	17,412
当期変動額合計	11,542	11,542	5,870	445,614
当期末残高	914	914	15,500	686,369

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	259,486	475,957
減価償却費	70,406	29,199
減損損失	-	18,433
新株予約権発行費償却	-	595
株式交付費償却	1,715	7,680
社債発行費償却	780	1,812
たな卸資産評価損	53,708	35,650
貸倒引当金の増減額( は減少)	43,730	7,705
受取利息及び受取配当金	449	155
支払利息及び社債利息	5,698	1,670
為替差損益( は益)	12,390	2,149
投資事業組合運用損益( は益)	15,832	5,697
子会社株式売却益	19,127	-
資産除去債務履行差額	2,443	-
債務免除益	76,800	-
固定資産売却益	1,093	-
投資有価証券評価損益( は益)	-	3,792
受取保険金	8,200	-
売上債権の増減額( は増加)	121,834	11,058
固定資産除却損	93	2
たな卸資産の増減額( は増加)	41,553	2,237
前受金の増減額( は減少)	18,709	48,706
仕入債務の増減額( は減少)	82,815	24,759
未払金の増減額( は減少)	34,510	4,967
未払費用の増減額( は減少)	13,657	4,498
未収入金の増減額( は増加)	3,213	4,021
その他	4,161	8,324
小計	310,425	453,258
利息及び配当金の受取額	425	132
利息の支払額	3,342	1,172
保険金の受取額	8,123	-
法人税等の支払額	8,216	16,794
営業活動によるキャッシュ・フロー	313,435	471,091
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	40,620	26,010
有形固定資産の取得による支出	50,041	14,947
無形固定資産の取得による支出	1,550	26,033
敷金及び保証金の差入による支出	2,181	-
敷金の回収による収入	12,938	154
保険積立金の積立による支出	120	120
貸付金の回収による収入	40,000	-
資産除去債務の履行による支出	8,309	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入( は支出)	<sup>3</sup> 13,551	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,907	14,936

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	45,630	-
長期借入金の返済による支出	86,394	69,586
株式の発行による収入	278,459	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	200,000	900,000
新株予約権の発行による収入	10,270	8,353
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	146,938	212,244
財務活動によるキャッシュ・フロー	301,026	626,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	244	4,114
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	32,255	136,379
現金及び現金同等物の期首残高	216,164	248,419
現金及び現金同等物の期末残高	1 248,419	1 384,799

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度の営業損失が3億93百万円となり、5期連続の営業損失となっていることから、引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消するため、以下の施策を実施しております。

#### (1)新規事業の早期収益化

当社グループでは、当連結会計年度より今後成長が見込めるIoT、自動翻訳、AR/VRの3つの分野へ集中して投資を行い、開発が完了した一部製品の販路開拓に取り組んでおりますが、既存事業の減収を補うには至っておりません。これらの分野ではすでに多くの事業者が参加し激しい開発競争が始まっており、市場での地位を確保するためには、より一層のスピードが必要になっております。

当社グループでは、製品開発の加速と新たな顧客に対する営業活動の強化により、これら事業の早期の収益貢献を図ってまいります。

#### (2)コスト削減の継続

従来より役員報酬の減額や人件費の削減を中心とした経費の圧縮を実施しておりますが、加えて、部材調達の効率化や開発工程の見直しによる原価低減も推進し、引き続き損益の改善に努めてまいります。

なお、当連結会計年度における人件費の削減額は、前期比で1億62百万円となっております。

#### (3)開発資金の確保

当連結会計年度において、第6回新株予約権の行使により9億円を調達し、新規事業への積極投資に充当しております。さらに第7回及び第8回新株予約権の発行を行い、当連結会計年度末時点での新株予約権の行使による調達可能額は20億円となっております。引き続きこれら資金を積極的に活用し、新規事業の早期の収益化と財務状況の改善を目指してまいります。

以上の施策を実施することにより、新たな収益基盤の確保と経営の安定化を図り、当該状況の解消に努めてまいります。しかしながら、これらによる収益の改善は、今後参入する新規事業の成否に大きく依存していることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社名

(株)RfStream

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法)によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア:

(市場販売目的のソフトウェア)

当社は関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

(自社利用目的のソフトウェア)

当社及び国内連結子会社は社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

当社は均等償却によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

新株予約権発行費は新株予約権の権利行使期間(2年)に渡り定額法によって償却しております。

社債発行費

社債発行費は償還までの期間に渡り定額法によって償却しております。

株式交付費

株式交付費は3年間の定額法によって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。  
なお当連結会計年度においては、支給見込額がないため賞与引当金は計上していません。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

1 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、当連結会計年度において連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

2 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において連結財務諸表に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
	53,708千円	25,767千円

- 2 販売費及び一般管理費

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

販売費に属する費用のおおよその割合は4.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は95.7%であります。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

販売費に属する費用のおおよその割合は4.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96.0%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
役員報酬	81,820千円	71,476千円
給料手当	243,565千円	186,456千円
貸倒引当金繰入額	3,730千円	-千円
業務委託費	32,155千円	28,299千円
賃借料	62,593千円	53,300千円
旅費交通費	39,106千円	40,425千円
研究開発費	208,223千円	257,087千円

- 3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
一般管理費に含まれる研究開発費	208,223千円	257,087千円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
工具、器具及び備品	1,093千円	-千円
計	1,093千円	-千円

## 5 減損損失

前連結会計年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
(株)ピクセラ本社 (大阪市浪速区)	事業用資産	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、工具、器具及 び備品、ソフトウェア	14,469
(株)ピクセラ東京営業所 (東京都品川区)	事業用資産	建物及び構築物	3,964

当社グループは、事業用資産について全社一体として資産のグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス等であるため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,433千円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、大阪本社14,469千円（内、建物及び構築物3,617千円、機械装置及び運搬具305千円、工具、器具及び備品8,184千円、ソフトウェア2,361千円）、東京営業所3,964千円（内、建物及び構築物3,964千円）であります。

なお、回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零として算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

### 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,117千円	5,665千円
組替調整額	千円	5,697千円
税効果調整前	2,117千円	11,362千円
税効果額	23千円	179千円
その他有価証券評価差額金	2,140千円	11,542千円
その他の包括利益合計	2,140千円	11,542千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式総数				
普通株式(注)	13,734,100	5,944,881		19,678,981
合計	13,734,100	5,944,881		19,678,981
自己株式				
普通株式	118,712			118,712
合計	118,712			118,712

(注) 普通株式の増加は、第三者割当による増加3,944,881株及び新株予約権の権利行使による増加2,000,000株です。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権	普通株式	3,100,774		1,139,059	1,961,715	
提出会社	第6回新株予約権	普通株式		11,000,000	2,000,000	9,000,000	9,630
合計			3,100,774	11,000,000	3,139,059	10,961,715	9,630

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変更事由の概要

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の減少は、償還によるものであります。

第6回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式総数				
普通株式(注)	19,678,981	9,000,000		28,678,981
合計	19,678,981	9,000,000		28,678,981
自己株式				
普通株式	118,712			118,712
合計	118,712			118,712

(注) 普通株式の増加は、新株予約権の権利行使による増加9,000,000株です。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権	普通株式	1,961,715		1,645,310	316,405	
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	9,000,000		9,000,000		
提出会社	第7回新株予約権	普通株式		10,000,000		10,000,000	15,200
提出会社	第8回新株予約権	普通株式		10,000,000		10,000,000	300
合計			10,961,715	20,000,000	10,645,310	20,316,405	15,500

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変更事由の概要

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の減少は、償還によるものであります。

第6回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

第7回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第8回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	248,419千円	384,799千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	248,419千円	384,799千円

2 重要な非資金取引の内容

デット・エクイティ・スワップ(債務の株式化)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
債務の株式化 (デット・エクイティ・スワップ) による資本金増加額	59,999千円	千円
債務の株式化 (デット・エクイティ・スワップ) による資本準備金増加額	59,999千円	千円
債務の株式化 (デット・エクイティ・スワップ) による役員からの短期借入金減少額	119,999千円	千円

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

株式の売却により、(株)ピアレックス・テクノロジーズが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	126,510	千円
固定資産	72,035	"
流動負債	122,405	"
固定負債	15,452	"
非支配株主持分	4,693	"
株式の売却益	19,127	"
株式の売却価額	75,121	千円
現金及び現金同等物	61,570	"
差引：売却による収入	13,551	千円

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則、短期的な預金等に限定し、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等によるリスク)に晒されておりますが、そのリスクにつきましては、与信管理規程に基づき、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することによって、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。また、投資有価証券は主として長期保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、そのリスクにつきましては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を随時見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、月次単位や日次単位での資金計画表を作成することなどにより、そのリスクを管理しております。

短期借入金及び長期借入金の使途は運転資金であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融資産をご参照ください。)

前連結会計年度(平成27年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	248,419	248,419	
(2) 受取手形及び売掛金	436,645	436,645	
(3) 投資有価証券	5,863	5,863	
(4) 敷金	69,176	68,809	366
(5) 支払手形及び買掛金	(286,648)	(286,648)	
(6) 未払金	(43,580)	(43,580)	
(7) 短期借入金	(50,000)	(50,000)	
(8) 役員からの短期借入金	(12,511)	(12,511)	
(9) 未払法人税等	(15,512)	(15,512)	
(10) 長期借入金	(85,766)	(86,487)	721

( )負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金

敷金の時価につきましては、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金、(6)未払金、(7)短期借入金、(8)役員短期借入金、並びに(9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。長期借入金の時価につきましては、元利金の合計を同様の新規借入を行った利率で割り引いて算定しております。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融資産

(3)投資有価証券のうち非上場株式及び投資事業組合出資金（貸借対照表価額23,915千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含めておりません。

また営業保証金（貸借対照表価額4,324千円）も、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の一覧表には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	384,799	384,799	
(2) 受取手形及び売掛金	368,700	368,700	
(3) 電子記録債権	79,003	79,003	
(4) 投資有価証券	5,314	5,314	
(5) 支払手形及び買掛金	(263,929)	(263,929)	
(6) 未払金	(39,564)	(39,564)	
(7) 短期借入金	(50,000)	(50,000)	
(8) 役員からの短期借入金	(10,546)	(10,546)	
(9) 未払法人税等	(11,514)	(11,514)	
(10) 長期借入金	(16,180)	(16,180)	

( )負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6)未払金、(7)短期借入金、(8)役員からの短期借入金並びに(9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の連結貸借対照表計上額は、全て1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額16,180千円)であります。これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融資産

(4)投資有価証券のうち非上場株式(連結貸借対照表価額327千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4)投資有価証券」には含めておりません。なお当連結会計年度において、非上場株式について3,792千円の減損処理を行っております。

また営業保証金(連結貸借対照表価額4,324千円)及び敷金(連結貸借対照表価額69,022千円)も、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の一覧表には含めておりません。

3 金銭債権の連結貸借対照表日後の償還予定額は次のとおりです。

前連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	248,419			
受取手形及び売掛金	436,645			
敷金		67,471		1,705
合計	685,064	67,471		1,705

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	384,799			
受取手形及び売掛金	368,700			
電子記録債権	79,003			
合計	832,503			

4 短期借入金、役員からの短期借入金、長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりです。

前連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
短期借入金	50,000					
役員からの短期借入金	12,511					
長期借入金	69,586	16,180				
転換社債型新株予約権付社債	195,918	57,142				
合計	328,016	73,322				

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
短期借入金	50,000					
役員からの短期借入金	10,546					
長期借入金	16,180					
転換社債型新株予約権付社債	40,816					
合計	117,543					

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

3 その他の有価証券

前連結会計年度(平成27年9月30日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,863	3,997	1,866
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	5,863	3,997	1,866
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		5,863	3,997	1,866

(注) 非上場株式及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額23,915千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年9月30日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,314	3,997	1,317
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	5,314	3,997	1,317
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		5,314	3,997	1,317

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額327千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	40,620		
(2) 債券			
(3) その他			
合計	40,620		

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	26,010		
(2) 債券			
(3) その他			
合計	26,010		

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループでは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職金の支給に備えるため、確定拠出年金制度に加入しております。

(2) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
要拠出額	7,675千円	6,160千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
たな卸資産評価損	262,127千円	19,301千円
減損損失	41千円	5,662千円
減価償却費	133,365千円	80,689千円
貸倒引当金	2,528千円	4,833千円
繰越欠損金	1,800,241千円	2,181,804千円
その他	18,393千円	24,456千円
繰延税金資産小計	2,216,697千円	2,316,748千円
評価性引当額	2,216,697千円	2,316,748千円
繰延税金資産合計	千円	千円

## 繰延税金負債

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
その他有価証券評価差額金	582千円	402千円
資産除去債務に対応する除去費用	786千円	667千円
繰延税金負債合計	1,368千円	1,070千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前連結会計年度(平成27年9月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳については、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

当連結会計年度(平成28年9月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳については、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年10月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の31.21%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年10月1日から平成30年9月30日までのものは30.81%、平成30年10月1日以降のものについては30.58%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、本社及び支社等建物について不動産賃貸契約を締結しており、当該不動産賃貸契約における賃貸契約終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は10年から15年と見積り、割引率は0.718%から1.018%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
期首残高	30,586千円	26,906千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,697千円	千円
時の経過による調整額	728千円	19千円
資産除去債務の履行による減少額	5,865千円	千円
その他の増減	1,240千円	千円
期末残高	26,906千円	26,926千円

(注) 前連結会計年度におけるその他の増減は、株式の売却により㈱ピアレックス・テクノロジーズが連結の範囲から外れたことによる増減です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品及びサービスの種類別に事業を展開しており、「AV関連事業」、「光触媒関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「AV関連事業」は、主に地上デジタル液晶テレビ、地上デジタルチューナー及び地上デジタル放送受信モジュール等の開発生産、パソコン向けのテレビキャプチャー等の開発生産、デジタルカメラ及びデジタルビデオカメラに同梱されるソフトウェア等の開発等を行っております。また、「光触媒関連事業」は、主に光触媒塗料の開発・販売及びその塗装工事を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、当社グループは「ホームAV事業」、「パソコン関連事業」、「AVソフトウェア事業」及び「光触媒関連事業」に分けセグメントを管理しておりました。しかし、「ホームAV事業」、「パソコン関連事業」、「AVソフトウェア事業」のいずれもが画像処理技術という共通したキーテクノロジーを応用した事業であり、また、スマートフォン・タブレットという新しいジャンルの製品が生まれたことにより、当社グループの事業展開、経営資源の配分の決定及び業績評価の方法を実態に即して見直した結果、これらの事業を「AV関連事業」に統合し、一体のセグメントとして捉えることが合理的と判断いたしました。

上記により、当連結会計年度より「ホームAV事業」、「パソコン関連事業」、「AVソフトウェア事業」及び「光触媒関連事業」の4区分の報告セグメントから、「AV関連事業」及び「光触媒関連事業」の2区分の報告セグメントに変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	A V関連事業	光触媒 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	2,549,895	272,762	2,822,658		2,822,658
セグメント間の 内部 売上高 又は振替高					
計	2,549,895	272,762	2,822,658		2,822,658
セグメント利益又は 損失( )	233,475	125,599	107,876		107,876
その他の項目					
減価償却費	58,509	465	58,974		58,974

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	A V関連 事業	光触媒 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	1,762,433	138,693	1,901,127		1,901,127
セグメント間の 内部 売上高 又は振替高					
計	1,762,433	138,693	1,901,127		1,901,127
セグメント利益	57,396	91	57,488		57,488
その他の項目					
減価償却費	20,475		20,475		20,475

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,822,658	1,901,127
「その他」の区分の売上高		
セグメント間取引消去		
連結財務諸表の売上高	2,822,658	1,901,127

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	107,876	57,488
「その他」の区分の利益又は損失( )		
セグメント間取引消去		
全社費用	474,792	450,541
棚卸資産の調整額		
連結財務諸表の営業損失( )	366,916	393,053

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎研究費等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	58,974	20,475			11,255	8,723	70,230	29,199

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク(株)	791,379	A V関連事業

注 ソフトバンク B B 株式会社は、平成27年4月1日にソフトバンクモバイル株式会社に吸収合併されております。またソフトバンクモバイル株式会社は、平成27年7月1日にソフトバンク株式会社に商号変更されております。上記の売上高にはソフトバンク B B 株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社の売上高を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株	363,942	A V関連事業
富士通株	273,197	A V関連事業
ソフトバンクコマース & サービス株	254,847	A V関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	A V 関連事業	光触媒 関連事業	計			
減損損失	13,081		13,081		5,352	18,433

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	Oak キャピタル株 (注)1	東京都港区	4,282,010	投資銀行業	(被所有) 直接 25.56	新株予約権 の権利行使	新株予約権 の権利行使 (注)2	200,000		

(注) 1 Oakキャピタル株式会社は、平成27年8月3日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引き受けたことにより主要株主になっております。

2 平成27年7月17日開催の当社取締役会決議に基づき発行された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお「取引金額」欄は、当該新株予約権の権利行使による付与株式数に行使価格を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	Oak キャピタル株 (注)1	東京都港区	4,282,010	投資銀行業	(被所有) 直接 8.51	新株予約権 の権利行使	新株予約権 の権利行使 (注)1	100,000		

(注) 1 平成27年7月17日開催の当社取締役会決議に基づき発行された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当該新株予約権の権利行使による付与株式数に行使価格を乗じた金額を記載しております。

2 Oakキャピタル株式会社は、平成28年2月1日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、当社の主要株主に該当しなくなったことを確認いたしました。そのため関連当事者であった期間中の取引金額を記載しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱エス・エス・ディ	大阪府富田林市	10,000	有価証券の投資及び運用	(被所有)直接 2.42	資金の借入・役員の内兼任	資金の借入	50,000	短期借入金	50,000
							利息の支払	553 (3千USD)		
役員及びその近親者	藤岡浩 (注)3			当社代表取締役社長	(被所有)直接 12.97	資金の借入・担保提供	債務保証	56,286		
							当社の銀行借入に対する担保提供(注)5	8,386		
							当社の借入金の債権譲受(注)4	109,450 (1,000千USD)		
							当社の増資引受(注)6	119,999	役員からの短期借入金	12,511 (104千USD)
							利息の支払	186 (1千USD)		
	藤岡有紀子			当社代表取締役社長の妻	(被所有)直接 1.31	担保提供	当社の銀行借入に対する担保提供(注)7	8,386		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の資金の借入にかかる利息については、市場金利を勘案し決定しております。

2 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3 藤岡 浩は当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。

4 当社が㈱エス・エス・ディから借り入れていました借入金は、当連結会計年度中に同社から藤岡 浩に債権譲渡されております。

5 当社の金融機関からの借入金に対し、当社代表取締役社長 藤岡 浩が債務保証を行っており、また、同氏の所有する建物の担保提供を受けております。なお、当社はこれらに係る保証料及び担保料の支払は行っておりません。

6 当社が実施した第三者割当(デッド・エクイティ・スワップ)による新株発行を引き受けたものです。

7 当社の金融機関からの借入金に対し、当社代表取締役社長の妻 藤岡 有紀子の所有する土地の担保提供を受けております。なお、当社はこれに係る担保料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)エス・エス・ディ	大阪府富田林市	10,000	有価証券の投資及び運用	(被所有)直接 1.66	資金の借入・役員 の兼任	資金の借入		短期借入金	50,000
							利息の支払	500	未払金	2,625
役員及びその近親者	藤岡浩 (注)2			当社代表取締役社長	(被所有)直接 8.88		当社の銀行借入に対する債務保証(注)3	7,340		
							資金の借入		役員からの短期借入金	10,546 (104千USD)
							利息の支払	171 (1千USD)	未払金	171 (1千USD)

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の資金の借入にかかる利息については、市場金利を勘案し決定しております。

2 藤岡 浩は当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。

3 当社の金融機関からの借入金に対し、当社代表取締役社長 藤岡 浩が債務保証を行っております。なお、当社はこれらに係る保証料及び担保料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)エス・エス・ディ	大阪府富田林市	10,000	有価証券の投資及び運用	(被所有)直接 2.42	資金の借入 役員の兼任	利息の支払	1,117	未払金	7,291
							債務免除	76,800		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の資金の借入にかかる利息については、市場金利を勘案し決定しております。

2 株式会社エス・エス・ディは、当社代表取締役及びその近親者が100%直接保有しております。

3 株式会社エス・エス・ディは、連結財務諸表提出会社の主要株主(会社等の場合に限る。)にも該当しております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)エス・エス・ディ	大阪府富田林市	10,000	有価証券の投資及び運用	(被所有)直接 1.66	資金の借入 役員の兼任	利息の支払		未払金	7,291

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の資金の借入にかかる利息については、市場金利を勘案し決定しております。

2 株式会社エス・エス・ディは、当社代表取締役及びその近親者が100%直接保有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
1株当たり純資産額	11円82銭	1株当たり純資産額	23円49銭
1株当たり当期純損失金額( )	18円57銭	1株当たり当期純損失金額( )	21円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円 銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円 銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	240,754	686,369
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,630	15,500
(うち新株予約権(千円))	(9,630)	(15,500)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	231,124	670,869
普通株式の発行済株式数(株)	19,678,981	28,678,981
普通株式の自己株式数(株)	118,712	118,712
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	19,560,269	28,560,269

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
親会社株主に帰属する 当期純損失金額( )(千円)	277,222	481,427
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失金額( )(千円)	277,222	481,427
普通株式の期中平均株式数(株)	14,930,175	22,691,854
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要		

3 前連結会計年度および当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ピクセラ	第1回無担保 転換社債 型新株予約 権付社債	平成26年 4月10日	253,061	40,816 (40,816)		無担保社債	平成29年 1月15日

(注) 1. 当期末残高の( )内は、内書きで1年以内償還予定の金額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価額(円)	129
発行価額の総額(千円)	399,999
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成26年10月10日から平成29年1月15日まで

(注) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものであります。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
40,816				千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	62,511	60,546	1.087	
1年以内に返済予定の長期借入金	69,586	16,180	1.723	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,180			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	148,277	76,726		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものは除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下の通りです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金				

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	432,217	1,012,110	1,372,923	1,901,127
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 (千円) ( )	160,606	235,584	383,888	475,957
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (千円) 純損失金額 ( )	161,898	238,183	387,977	481,427
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円) ( )	8.11	11.55	18.13	21.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失金額 (円) ( )	8.11	3.59	6.52	3.52

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	248,403	384,798
受取手形	8,532	-
売掛金	428,113	368,700
電子記録債権	-	79,003
製品	96,497	94,661
原材料	88,276	94,448
仕掛品	72,438	34,688
その他	52,458	40,057
流動資産合計	994,718	1,096,358
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,011	0
車両運搬具	407	0
工具器具備品	25,592	6,741
建設仮勘定	-	2,642
有形固定資産合計	35,012	9,384
無形固定資産		
ソフトウェア	6,105	9,226
ソフトウェア仮勘定	-	18,360
電話加入権	817	817
無形固定資産合計	6,923	28,403
投資その他の資産		
投資有価証券	29,779	5,642
関係会社長期貸付金	594,754	591,200
保険積立金	4,043	4,225
営業保証金	4,324	4,324
敷金	69,176	69,022
その他	<sup>1</sup> 26,953	<sup>1</sup> 34,738
貸倒引当金	615,789	619,941
投資その他の資産合計	113,241	89,210
固定資産合計	155,176	126,998
繰延資産		
社債発行費	2,230	418
株式交付費	21,324	13,644
新株予約権発行費	-	6,550
繰延資産合計	23,555	20,613
資産合計	1,173,451	1,243,970

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	286,648	263,929
短期借入金	62,511	60,546
1年内返済予定の長期借入金	69,586	16,180
1年内償還予定の新株予約権付社債	195,918	40,816
未払金	36,289	32,273
未払費用	48,986	53,484
未払法人税等	8,173	10,769
未払消費税等	13,997	-
前受金	83,558	34,851
その他	5,430	4,822
流動負債合計	811,101	517,674
固定負債		
長期借入金	16,180	-
転換社債型新株予約権付社債	57,142	-
資産除去債務	26,906	26,926
繰延税金負債	1,368	1,070
固定負債合計	101,598	27,996
負債合計	912,699	545,671
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,595,129	2,049,944
資本剰余金		
資本準備金	493,838	948,653
資本剰余金合計	493,838	948,653
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,702,179	2,191,675
利益剰余金合計	1,702,179	2,191,675
自己株式	125,038	125,038
株主資本合計	261,750	681,884
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,628	914
評価・換算差額等合計	10,628	914
新株予約権	9,630	15,500
純資産合計	260,751	698,298
負債純資産合計	1,173,451	1,243,970

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	2,622,893	1,901,127
売上原価	2 2,180,199	2 1,475,860
売上総利益	442,693	425,266
販売費及び一般管理費	1 803,457	1 829,865
営業損失( )	360,763	404,598
営業外収益		
受取利息及び配当金	442	154
投資事業組合運用益	15,832	-
その他	1,085	782
営業外収益合計	17,360	937
営業外費用		
支払利息	3,584	1,670
支払手数料	22,471	34,426
為替差損	19,774	3,613
投資事業組合運用損	-	5,697
貸倒引当金繰入額	48,949	4,151
新株予約権発行費償却	-	595
社債発行費償却	780	1,812
株式交付費償却	1,715	7,680
その他	1,666	295
営業外費用合計	1,044	59,943
経常損失( )	344,447	463,604
特別利益		
子会社株式売却益	75,121	-
過年度受取利息	4,466	-
固定資産売却益	3 58	-
特別利益合計	79,646	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	3,792
固定資産除却損	93	2
転職支援費用	3,350	-
資産除去債務履行差額	2,443	-
減損損失	-	18,433
特別損失合計	5,886	22,228
税引前当期純損失( )	270,686	485,833
法人税、住民税及び事業税	5,810	3,780
法人税等調整額	225	118
法人税等合計	6,035	3,661
当期純損失( )	276,721	489,495

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,284,059	182,768	1,425,458	125,038	83,668
当期変動額					
新株の発行	209,999	209,999			419,999
新株の発行（新株予 約権の行使）	101,070	101,070			202,140
当期純損失（ ）			276,721		276,721
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	311,069	311,069	276,721		345,418
当期末残高	1,595,129	493,838	1,702,179	125,038	261,750

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金		
当期首残高	8,487		92,155
当期変動額			
新株の発行			419,999
新株の発行（新株予 約権の行使）			202,140
当期純損失（ ）			276,721
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	2,140	9,630	7,489
当期変動額合計	2,140	9,630	352,907
当期末残高	10,628	9,630	260,751

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,595,129	493,838	1,702,179	125,038	261,750
当期変動額					
新株の発行(新株予 約権の行使)	454,815	454,815			909,630
当期純損失( )			489,495		489,495
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	454,815	454,815	489,495		420,134
当期末残高	2,049,944	948,653	2,191,675	125,038	681,884

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金		
当期首残高	10,628	9,630	260,751
当期変動額			
新株の発行(新株予 約権の行使)			909,630
当期純損失( )			489,495
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	11,542	5,870	17,412
当期変動額合計	11,542	5,870	437,547
当期末残高	914	15,500	698,298

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、当事業年度の営業損失が4億4百万円となり、5期連続の営業損失となっていることから、引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では、当該状況を解消するため、以下の施策を実施しております。

### (1)新規事業の早期収益化

当社では、当事業年度より今後成長が見込めるIoT、自動翻訳、AR/VRの3つの分野へ集中して投資を行い、開発が完了した一部製品の販路開拓に取り組んでおりますが、既存事業の減収を補うには至っておりません。これらの分野ではすでに多くの事業者が参加し激しい開発競争が始まっており、市場での地位を確保するためには、より一層のスピードが必要になっております。

当社では、製品開発の加速と新たな顧客に対する営業活動の強化により、これら事業の早期の収益貢献を図ってまいります。

### (2)コスト削減の継続

従来より役員報酬の減額や人件費の削減を中心とした経費の圧縮を実施しておりますが、加えて、部材調達の効率化や開発工程の見直しによる原価低減も推進し、引き続き損益の改善に努めてまいります。

なお、当事業年度における人件費の削減額は、前期比で1億2百万円となっております。

### (3)開発資金の確保

当事業年度において、第6回新株予約権の行使により9億円を調達し、新規事業への積極投資に充当しております。さらに第7回及び第8回新株予約権の発行を行い、当事業年度末時点での新株予約権の行使による調達可能額は20億円となっております。引き続きこれら資金を積極的に活用し、新規事業の早期の収益化と財務状況の改善を目指してまいります。

以上の施策を実施することにより、新たな収益基盤の確保と経営の安定化を図り、当該状況の解消に努めてまいります。しかしながら、これらによる収益の改善は、今後参入する新規事業の成否に大きく依存していることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物...10～18年

車両運搬具...6年

工具器具備品...2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

また、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 新株予約権発行費

新株予約権発行費は新株予約権の権利行使期間(2年)に渡り定額法によって償却しております。

(2) 社債発行費

社債発行費は社債償還までの期間に渡り定額法によって償却しております。

(3) 株式交付費

株式交付費は3年間の定額法によって償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。なお当事業年度においては、支給見込額がないため賞与引当金は設定しておりません。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
その他の工事  
工事完成基準

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (2) 退職給付制度

当社は、従業員の退職金の支給に備えるため、確定拠出年金制度に加入しております。

(会計方針の変更)

## 1 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

## 2 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
長期金銭債権	12,935千円	12,935千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

前事業年度(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)

販売費に属する費用のおおよその割合は3.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96.9%であります。

当事業年度(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

販売費に属する費用のおおよその割合は4.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は95.9%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
役員報酬	69,620千円	66,476千円
給料手当	209,484千円	186,456千円
業務委託費	26,741千円	28,299千円
貸倒引当金繰入額	3,730千円	千円
旅費交通費	32,737千円	40,425千円
賃借料	59,996千円	53,300千円
研究開発費	206,486千円	257,087千円

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
営業取引による取引高		
売上原価	60,977千円	18,000千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
工具器具備品	58千円	千円
計	58千円	千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(平成28年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
たな卸資産評価損	258,709千円	15,953千円
減損損失	千円	5,637千円
減価償却費	133,364千円	80,689千円
貸倒引当金	192,188千円	189,578千円
関係会社株式評価損	112,514千円	110,243千円
繰越欠損金	1,354,993千円	1,746,095千円
その他	35,892千円	43,796千円
繰延税金資産小計	2,087,663千円	2,191,993千円
評価性引当額	2,087,663千円	2,191,993千円
繰延税金資産合計	千円	千円

繰延税金負債

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
その他有価証券評価差額金	582千円	402千円
資産除去債務に対応する除去費用	786千円	667千円
繰延税金負債合計	1,368千円	1,070千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前事業年度（平成27年9月30日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

当事業年度（平成28年9月30日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年10月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.21%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年10月1日から平成30年9月30日までのものは30.81%、平成30年10月1日以降のものについては30.58%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額(千円)
有形固定資産	建物	9,011		7,581 (7,581)	1,430	0	38,597
	車両運搬具	407		305 (305)	101	0	9,882
	工具器具備品	25,592	12,452	8,187 (8,184)	23,116	6,741	543,963
	建設仮勘定		2,642			2,642	
	有形固定資産計	35,012	15,095	16,075 (16,072)	24,648	9,384	592,443
無形固定資産	ソフトウェア	6,105	10,033	2,361 (2,361)	4,550	9,226	236,360
	ソフトウェア仮勘定		18,360			18,360	
	電話加入権	817				817	
	無形固定資産計	6,923	28,393	2,361 (2,361)	4,550	28,403	236,360

- (注) 1. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
2. 工具器具備品の増加は、主に製造用金型の取得によるものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	615,789	7,705	3,554	619,941

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.pixela.co.jp">http://www.pixela.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第34期) (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年12月22日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成27年12月22日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
(第35期第1四半期) (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日近畿財務局長に提出。  
(第35期第2四半期) (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年5月13日近畿財務局長に提出。  
(第35期第3四半期) (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月12日近畿財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書  
(第34期第2四半期) (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年11月6日近畿財務局長に提出。  
(第34期第3四半期) (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年11月6日近畿財務局長に提出。
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書  
(第34期第2四半期) (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年12月17日近畿財務局長に提出。  
(第34期第3四半期) (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年12月17日近畿財務局長に提出。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
事業年度(第34期) (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日) 平成28年1月6日近畿財務局長に提出。
- (7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書  
(第35期第1四半期) (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年5月13日近畿財務局長に提出。
- (8) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書  
(第35期第2四半期) (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年5月20日近畿財務局長に提出。
- (9) 有価証券届出書及びその添付書類  
平成28年8月4日近畿財務局長に提出。  
第7回新株予約権証券のその他の者に対する割当に係る有価証券届出書であります。
- (10) 有価証券届出書及びその添付書類  
平成28年8月4日近畿財務局長に提出。  
第8回新株予約権証券のその他の者に対する割当に係る有価証券届出書であります。
- (11) 有価証券届出書の訂正届出書  
訂正届出書(上記(9)有価証券届出書の訂正届出書) 平成28年8月12日近畿財務局長に提出。  
訂正届出書(上記(10)有価証券届出書の訂正届出書) 平成28年8月12日近畿財務局長に提出。  
訂正届出書(上記(10)有価証券届出書の訂正届出書) 平成28年9月16日近畿財務局長に提出。
- (12) 臨時報告書  
平成28年9月20日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権の行使)の規定に基づくものであります。
- (13) 臨時報告書  
平成28年12月22日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権の行使)の規定に基づくものであります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月21日

株式会社ピクセラ  
取締役会 御中

新月有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野明彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本光弘 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクセラの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクセラ及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において3億93百万円の営業損失を計上し、5期連続の営業損失となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性は連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピクセラの平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ピクセラが平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年12月21日

株式会社ピクセラ  
取締役会 御中

新月有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野明彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本光弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクセラの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクセラの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において4億4百万円の営業損失を計上し、5期連続の営業損失となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。